

保険料額決定通知書と

納入通知書をお送りします



後期高齢者医療制度(長寿医療制度)に加入している75歳以上、または一定の障害がある65歳以上のかたに、平成19年中の所得をもとに算定した「保険料額決定通知書」と「納入通知書」を7月17日(木)にお送りします。

後期高齢医療課 ☎(866)2513

平成20年3月31日現在、75歳以上で、国保に加入していた	平成20年4月の年金から仮徴収額が天引きされている	確定した保険料が10月の年金から天引きされます	はい	7月から納付書で納めます
国保に加入している、平成20年4月2日から5月31日までの間に75歳になった	年金額が年額18万円以下、または介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える	はい	はい	7月から納付書で納めます
平成20年3月31日現在、社保などの「本人」だった	年金額が年額18万円以下、または介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える	はい	はい	7月～9月は納付書で納め、10月からは年金から天引きされます
平成20年3月31日現在、社保などの「被扶養者」だった	年金額が年額18万円以下、または介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える	はい	はい	10月から納付書で納めます
平成20年6月1日以降に75歳になった	年金額が年額18万円以下、または介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える	はい	はい	10月の年金から天引きされます(予定)

保険料の納付方法は、今後変更する場合があります。

低所得者向けの新しい軽減策を 実施する予定です

国において、後期高齢者医療制度の特別対策が6月に決定され、低所得者向けの軽減制度が平成20年度から実施されることになりました。

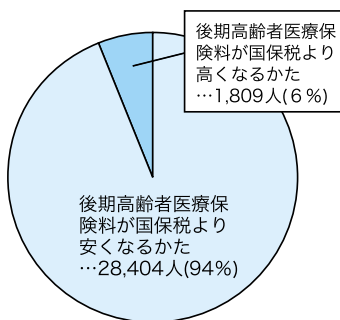
軽減の対象となる所得金額など、詳しい制度の内容が決まりしだい、広報あきたでお知らせします。

この軽減制度の対象になるかたには、今回お送りする通知書のほかに、8月に「保険料額変更通知書」と新しい「納入通知書」をお送りする予定です。

保険料は国保と比べてどうなる？

今年3月まで国保に加入していて、4月から後期高齢者医療制度に移ったかたは、秋田市の場合、4月1日時点で3万213人。このかたがたの保険料について、「20年度も引き続き国保に加入した場合」を想定して試算すると、9割以上のかたの後期保険料は、国保料よりも安くなります(左図参照)。ただし、世帯に国保加入者が2人以上いて、かつ後期高齢者医療制度の加入者の年金額が139万円以下の世帯など、一部のかたは国保料よりも高くなります。

後期高齢者医療制度に移ったかたの
保険料を試算すると...
(全体30,213人)



市立病院からお知らせ

市立秋田総合病院
☎(823)4171

微量採血器具の 不適切な使用について(おわび)

市立秋田総合病院において、糖尿病の患者さんや糖尿病教室を受講された一部のかたに対し、微量採血器具を不適切に使用していました。

市民のみなさま、ならびに患者のみなさまに不安とご心配をおかけし、心からおわびいたします。

なお、平成8年6月から平成18年8月22日までの間に、糖尿病の自己採血指導を受けられたかたは、市立病院の医療安全推進室 ☎(823)4171 内線2170へ連絡の上、検査を受けてくださいますようお願いいたします。

* 微量採血器具を一人のかたが専用で使った場合や、通常の注射器による採血は問題ありません。

入院医療費の計算が 積み上げ方式から包括方式に

7月以降に市立病院へ入院した患者さんの入院費用の算定方式が変わります(6月30日までに入院した患者さんは9月分から)。

これまででは、薬、手術などの診療行為を一つ一つ積み上げて計算していましたが、7月からは、病名ごとに定められた1日あたりの金額(包括金額)で計算します(一部の費用を除く)。

また、月2回行っていた入院医療費の請求が月1回になります。支払い方法はこれまでと変わりません。

— あなたのとなりに
元気な笑顔 ♪

健康



7月13日(日)は ザ・ブーンの入館料半額!

7月13日
の入館料

大人500円 250円
中・高校生400円 200円
小学生以下300円 150円
(3歳未満は無料)

開館時間

午前10時～午後8時

市の記念日を記念し、7月13日(日)はザ・ブーンの入館料がなんと半額! 楽しいイベントもあるよ。

サッカーシュートに挑戦! 7月13日(日)午後2時から、センタープールで開催。参加無料。先着100人。景品あり!

問い合わせ クアドーム ザ・ブーン tel(827)2301

健康



はつらつ情報

いきいきサロン

65歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へ。**フラダンス**▶7月9日(水)、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

民謡手踊り教室▶7月10日(木)、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

7月15日(火)、大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

健康呼吸法▶7月16日(水)、八橋老人いこいの家で。tel(862)6025

楽しく踊ろうサルサダンス

30歳代までのかたが対象。参加無料。日時/7月16日(水)・30日(水)、午後7時～8時30分 会場/サンパル秋田 定員/先着15人

申し込み 7月7日(月)午前9時から市勤労青少年ホーム tel(824)5378

スポーツを楽しもう

吹き矢体験教室 直接会場へどうぞ。日時/7月14日(月)午後1時～4時 会場/八橋地区コミセン 参加費/無料 問い合わせ/八橋吹き矢クラブの谷口さん tel(867)1219

エアロビクス 直接会場へどうぞ。日時/7月22日(火)午後7時30分～8時30分 会場/市立体育館多目的ホール 参加費/無料 問い合わせ/NPO法人スポーツクラブあきたの加藤さん tel090-4556-8719

弓道教室 道具はお貸しします。対象/中学生 日時/7月28日(月)から8月23日(土)までに12回、午後3時～5時(最終日は午後1時～3時) 会場/一つ森公園弓道場

受講料/3,000円 定員/先着10人 申し込み/7月7日(月)午前9時からスポーツ振興課 tel(866)2247

親子ふれあいスポーツ教室 ストレッチ、バドミントン、講話など。

対象/小・中学生の親子

日時/7月28日(月)・29日(火)、午前10時～正午 会場/市立体育館

参加費/無料 定員/30組

申し込み/7月7日(月)午前9時からスポーツ振興課 tel(866)2247

親子でカンフー体操 親子であればどなたでも参加できます。

日時/7月30日(水)、8月1日(金)・5日(火)・7日(木)、午前9時～10時30分

会場/八橋運動公園の健康広場 保険料/1日30円 定員/先着各30人

申し込み/7月7日(月)午前9時からスポーツ振興課 tel(866)2247

在宅介護者の集い

寝たきりや認知症などのかたを自宅で介護しているかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/7月28日(月)午後1時30分～3時 会場/市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さん tel(863)0935

市保健所の無料相談

会場は市保健センター。電話で予約してください。

食生活健康相談▶肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事についての相談に栄養士が個別に応じます。

日時/7月28日(月)午前10時～午後2時30分 会場/市保健センター

申し込み/保健予防課 tel(883)1175

成人歯科相談▶歯周病やむし歯など、歯の健康の相談に歯科衛生士が応じます。日時/7月30日(水)午前9

訂正とおわび

広報あきた6月20日号および同時配布した「実施機関一覧」に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。訂正しておわびします。

広報あきた16ページ「乳がん検診」の「マンモグラフィ撮影と視触診検査を同日に同じ医療機関で受けるかた」の表中、市立秋田総合病院の電話番号▶tel(823)4171

「実施機関一覧」の「市内の医療機関2」の表中、みゆきレディースクリニックの電話番号▶tel(884)7088

問い合わせ 保健予防課 tel(883)1176

時30分～正午 会場/市保健センター 申し込み/保健予防課 tel(883)1174

働くかたの無料健康相談

従業員50人未満の事業所で働くかたの健康相談に、医師や保健師が応じます。詳しくは、秋田市地域産業保健センターへ。tel0120-672306

電話相談(tel0120-672306)▶毎週水曜日と毎月第2・第4日曜日、午後5時～9時 面接相談▶毎月第2・第4木曜日、午後1時～3時、市医師会館(八橋南一丁目8-5)で個別訪問相談▶直接、事業所を訪問

御所野交流センターの相談

高齢者などの健康相談に看護師が応じます。毎週月曜・金曜日(祝日を除く)、午前10時～11時、御所野交流センターで。無料。直接会場へ。

*育児相談(第2・第4水曜日、午前10時30分～)も行っています。

問い合わせ 御所野交流(ふれあい)センター tel(826)0671